

経営発達支援計画の概要

実施者名	羽幌町商工会（法人番号 1450005003159）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<p>（経営発達支援事業の実施による総合的目標） 小規模事業者を取り巻く経営環境を整備することと併せ、事業者への経営改善支援を実施し、持続的経営発達を目指し「羽幌町の商工業の活性化」を図る。</p> <p>（1） 経営改善普及事業の基本である巡回指導による個者支援の強化 （2） 空き地、空き店舗等の有効活用による創業、第二創業支援の強化 （3） 個者の経営分析と需要を見据えたフォローアップの強化 （4） 既存客の新たな需要の掘り起こしによる、既存顧客の維持と拡大を図る （5） 新規顧客開拓の為のマーケティング戦略の構築 （6） 消費者の需要動向を把握した、経営計画策定支援 （7） これまでに開発された地域の特色を活かした商品の現状分析・販路開拓支援 （8） 離島（天売島・焼尻島）による観光資源の有効活用に係る支援 （9） 地域資源を活用した新商品開発の促進支援</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること （1）ヒアリングシートを活用した経済動向調査 （2）専門家・地域金融機関等の動向調査及び動向分析</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること （1）ネットde記帳を最大限に活かした経営分析・経営支援 （2）巡回支援等における事業承継調査及び経営分析 （3）個者支援による各種セミナーの開催</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること （1）事業計画策定までのアプローチ （2）専門家を活用した事業計画策定説明会の開催 （3）補助金制度の活用による事業計画策定支援</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること （1）事業計画策定後のフォローアップの強化 （2）地域での研修会・相談会の開催 （3）小規模事業者経営発達支援融資制度の積極的な活用 （4）後継者対策・事業継承による支援 （5）空き地、空き店舗対策による支援</p> <p>5. 需要動向調査に関すること （1）業種市場の需要動向調査 （2）小規模事業者の商品・製品・サービス分析 （3）消費者のニーズ調査 （4）新規顧客開拓のマーケティング戦略等セミナーの開催</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること （1）販売場所の創出による販路開拓支援 （2）ネット販売の構築による販路開拓支援 （3）展示会・商談会への出展による販路開拓支援</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組 （1）加工特産品による「羽幌ブランド」の構築による地域活性化 （2）離島観光による地域活性化 （3）地域イベントによる地域活性化 （4）販路開拓支援についての情報交換</p>
連絡先	<p>羽幌町商工会</p> <p>・住所 〒078-4103 北海道苫前郡羽幌町南3条2丁目3番地 ・電話 0164-62-2209 ・FAX 0164-62-5756 ・e-mail haboro2@vesta.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 羽幌町の現状

1. 羽幌町の立地

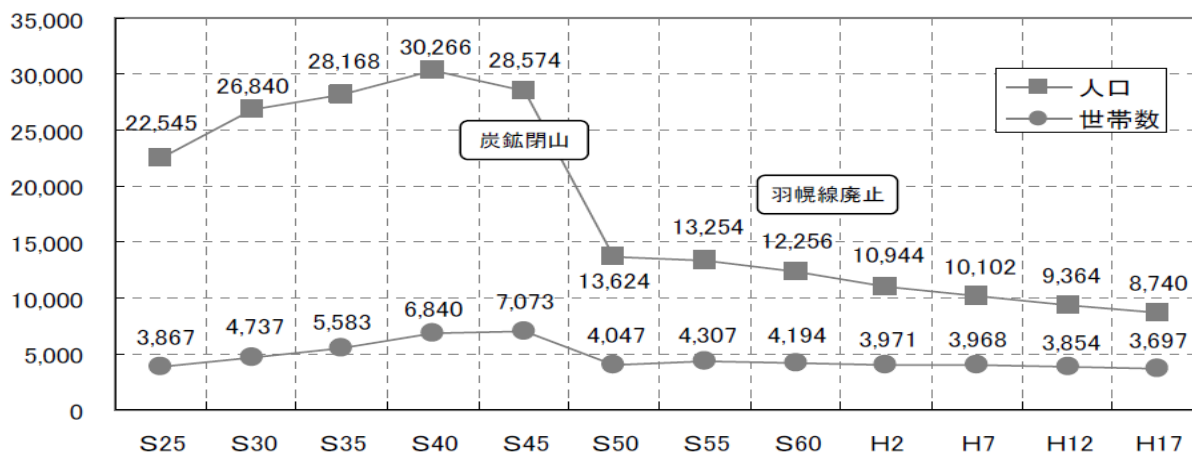
羽幌町は、北海道北西部留萌管内のほぼ中央に位置し、南は苫前町、北は初山別村及び遠別町、東は幌加内町に接しています。基幹産業である一次産業の漁業・農業を中心とした面積472.49km²、人口7,490人、世帯数3,706世帯(平成27年3月末現在)で、日本海に面しており、沖合24kmには暑寒別天売焼尻国定公園に指定されている天売島、焼尻島を有する町です。主要都市までの距離は、道庁所在地の札幌市まで約200km、道北圏中心都市の旭川市へは約130km、振興局所在地である留萌市へ約50kmとなっています。



2. 人口の動き

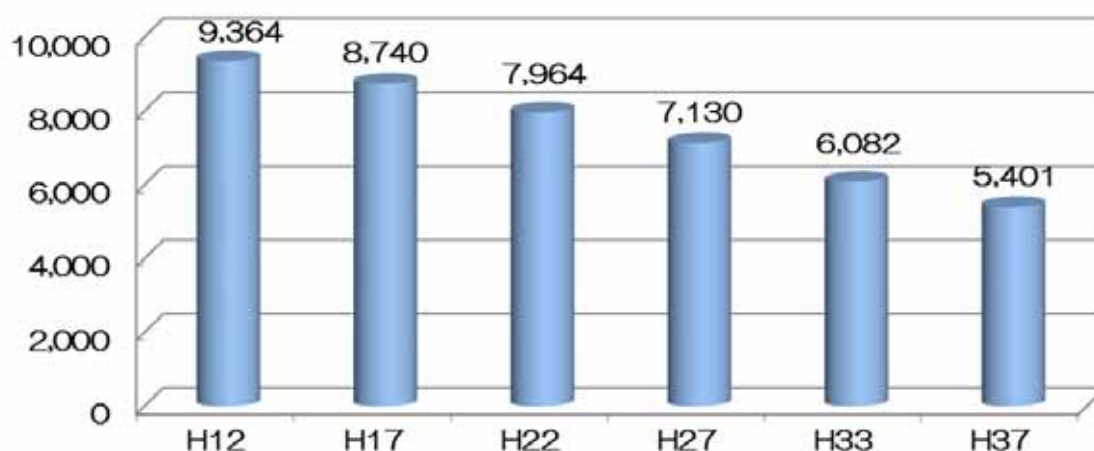
かつては羽幌炭鉱で知られる炭鉱の町でしたが、昭和45年の炭鉱閉山による人口の流出をきっかけに、過疎化や少子高齢化により人口減少が進み、現在はピーク時人口に比べて約75%も減少している。これに加え、国や道の出先機関の廃止、また、民間企業の支店の撤退など、更なる人口減少の恐れが生じており、人口構成は、老年人口(65歳以上)の割合が増して、年少人口(14歳以下)、生産年齢人口(15~64歳)が減少傾向となり、少子・高齢化が進行すると推計されています。こうした人口減少の背景には、人口の自然減少のほか、医療体制への不安と雇用環境の悪化という大きな課題があり、これらの要因による人口減少を緩和・抑制するための施策が必要となっており、羽幌町としては地域経済に与える影響の大きさに危機感を抱いています。

人口と世帯の推移

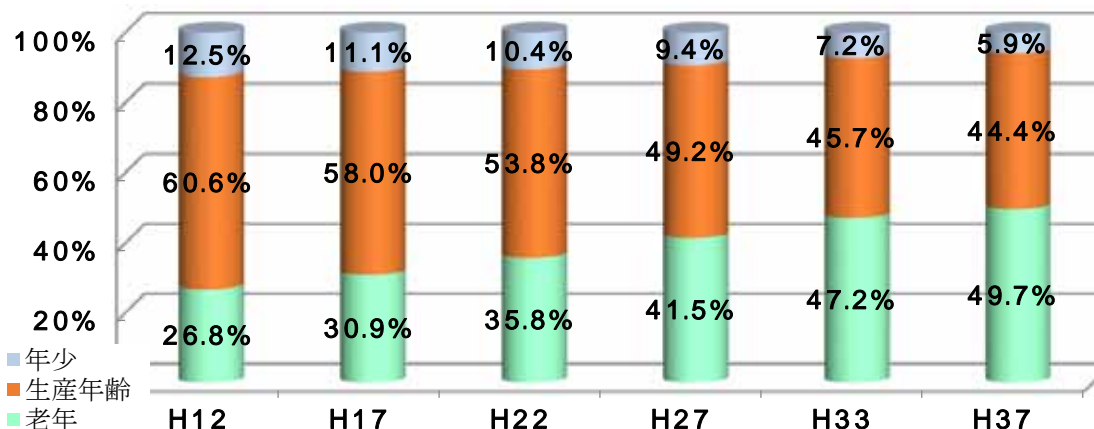


データ：国勢調査

《 人 口 》



《 人口構成 》



(データ：国勢調査 推計方法：コーホート変化率法)

3. 地域産業の現状

(1) 産業別就業者数

平成21年の就業者数は4,141人で、第1次産業21.2%、第2次産業15.3%、第3次産業63.4%となっています。

産業分野別に就業者数をみると、平成14年から平成21年にかけて、第1次産業では910人から879人に、第2次産業では1,020人から635人、第3次産業では2,979人から2,627人に減少しています。

(2) 農業の状況

平成18年の農業粗生産の総額は、約14億8,000万円で、内訳は米10億8,000万円(73.0%)、野菜1億6,000万円(10.8%)、穀類・豆類1億4,000万円(9.5%)などとなっています。

生産額の推移をみると過去数年では、平成12年の約17億7,000万円が最高であります。

平成17年の農業就業人口は400人で平成12年の438人からおおよそ8.7%減少し、担い手不足が表れています。

平成16年の農家戸数は、169戸であり、内訳は専業農家65戸（38.5%）、第一種兼業農家75戸（44.4%）、第二種兼業農家29戸（17.2%）となっており、農家数は、年々減少の傾向にあります。

（3）漁業の状況

平成21年の漁獲高は、約27億3,700万円で、主な魚種はえび10億8,900万円（39.8%）、ほたて3億7,600万円（13.7%）、たこ1億9,400万円（7.1%）、なまこ6億1,900万円（22.6%）で、地域別では、羽幌20億7,700万円（75.9%）、天売3億8,000万円（13.9%）、焼尻2億8,000万円（10.2%）となっています。

平成21年の組合員数は202人で、平成12年の258人から78.3%に減少しています。

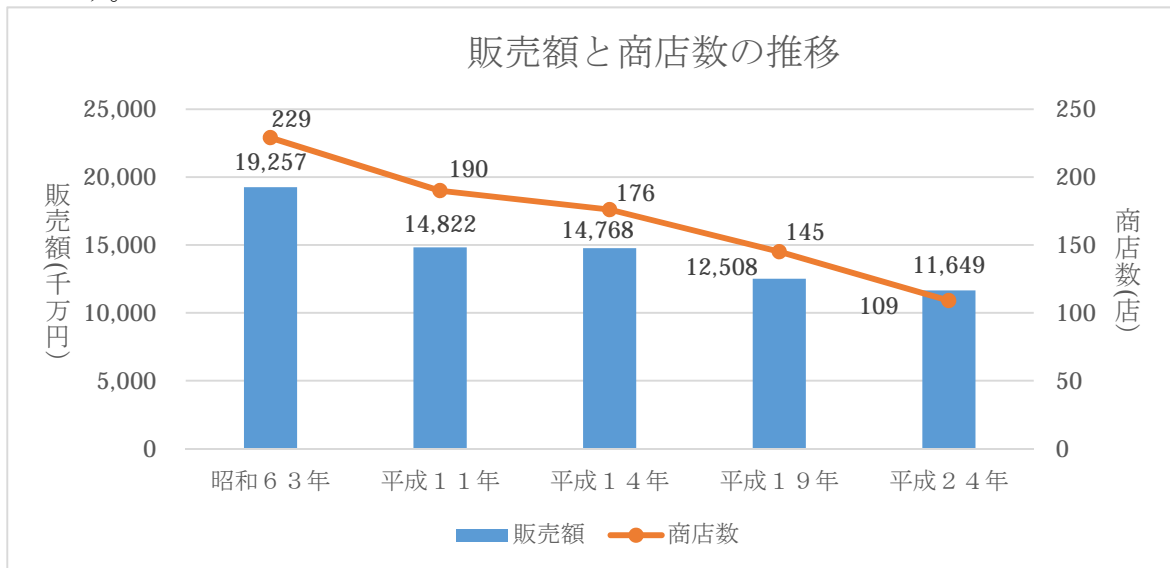
平成21年の経営体数は185体で、平成12年の231体に比べると80.1%に減少しています。地域別にみると、羽幌地区は平成21年71体で、平成12年66体の107.6%、天売地区は平成21年70体で、平成12年97体の72.2%、焼尻地区は平成21年44体で、平成12年68体の64.7%となっており、特に天売、焼尻地区が担い手不足であることがわかります。

（4）商工業の状況

平成19年の小売業は商店数128、従業者数586人、年間販売額約107億4,200万円、卸売業は商店数17、従業者数62人、年間販売額約17億6,700万円となっています。

平成14年と比較すると、小売業で商店数33、従業者数163人、年間販売額で22億1,700万円減少しています。卸売業では商店数は2、従業者数で2人増加していますが、年間販売額で4,300万円減少しています。

平成19年の事業所数は14、従業者数は190人、製造品出荷額は約26億1,900万円となっています。平成14年と比較すると事業所数6、従業者数105人、製造品出荷額等12億円減少しています。



（5）観光・イベントの状況

羽幌町は、国定公園に指定されている「天売・焼尻島」、海水浴場「はぼろサンセットビーチ」、道の駅「ほっと♡はぼろ」（はぼろ温泉サンセットプラザ、はぼろバラ園）など温泉や自然の観光資源と、さらに『はぼろ甘えびまつり』をはじめ、多彩なイベントを開催して観光客の積極的な誘致を図っています。

観光客数の推移をみると、天候に左右される施設が多いため、その年によりバラツキがあるものの、平成19年からは横ばい傾向にあります。

II. 羽幌町の現状

1. 羽幌町の商工業者数

平成27年3月31日現在

事業所数		業種					
		農林漁業	建設業	製造業	小売業	サービス業	その他
総事業所数		35	56	23	110	216	32
(小規模事業者数)		34	56	22	108	209	30
内 訳	会員企業数	0	49	18	88	108	20
	(小規模事業者数)	0	49	17	88	108	20

2. 商工業の課題

商工業を取り巻く環境は、厳しい経済情勢による消費購買の低迷等から企業の倒産や閉鎖があるなど依然として厳しい状況にあります。

第二次産業は、水産物を主体とした食料品製造業、木材木製品製造業が中心となっていますが、個人経営が多く零細で生産性も低位であり、事業所数も高齢化、過疎化に伴い減少傾向にあります。

中心市街地においては、人口の減少と少子高齢化、消費者ニーズの多様化などにより衰退・空洞化が顕著で、その対策は急務ですが、空き地・空き店舗等の有効活用には、商工業者等の新たな投資も必要となることなど、多くの課題を抱えています。

今後は、中心市街地にある複合商業集積店舗を核とし、商業機能の高度化を図ると共に、商工業と各産業分野との連携により、地域資源を有効に活用した新たな商品の開発や販売、ブランド化などを推進し、今まで以上の個者支援の強化により一層の商工業の振興に努める必要があります。

3. 観光の課題

観光は国定公園である「天売・焼尻」、海水浴場の「はぼろサンセットビーチ」、はぼろ温泉サンセットプラザ・はぼろバラ園・北海道海鳥センター一帯を含んだ「道の駅—ほっと♡はぼろ」の3カ所が中心となっていますが、天候に左右される部分が多く、近年の冷夏と不況により入り込みが減少している。

今後はニーズの多様化に積極的に対応するため、地域の特性を生かした滞在型観光や魅力あるイベントを創出すると共に、四季を通じて楽しめる通年型観光を目指すためにも新たな観光資源を発掘する必要があります。

また、安心して快適なサービスの提供に努めると共に、より効果的なPRと積極的な観光情報の発信によるリピーター及び潜在的需要の掘り起こしが必要とされています。

4. 地域活性化の今後の対策

■商工業

- ①消費者ニーズの多様化に対応するため、サービスや流通体制の確立を図る。
- ②中心市街地の活性化を促すまちづくりと連動した魅力ある商店街づくりを進める。
- ③商工業と各産業分野との連携による、地域資源を活用した新商品の開発や販売、ブランド化など推進する。
- ④商工会を中心とした商店の経営体質の改善や人材育成を支援する。
- ⑤企業振興を促進し、地域経済の活性化に努める。

■観光

- ①町内に点在する観光スポットと隣接する他市町村の観光資源のネットワーク化により広域観光圏を形成し、滞在型・通年型観光の施策を推進する。
- ②観光客を積極的誘致するため観光施設の機能を充実させ、また、地域の特性を活かした魅力あ

る観光景観の形成を推進する。

③地域資源を有効に活用した新たな食材や特産品の開発と研究を支援する。

④効果的な観光PRやイベントの実施等により、集客性を高め、特産品の販路拡大を図る。

5. 商工会の現状と課題

■商工会の現状とこれまでの取組

羽幌町商工会では、地域に密着した唯一の総合経済団体として、時代に対応した事業者が抱える諸問題に積極的に取り組むことにより、地域の商工業者の総合的な振興発展と併せて社会一般の福祉の増進を図ってきました。

当会は、徹底した巡回相談年間約500回・窓口相談約100回を通じ、小規模企業に寄り添いながら関係構築で培った信頼感・信用を前提とし継続的に効果的な支援を実施しています。

また、地域振興事業として「プレミアム付商品券」発行事業、「ワンコイン商店街」事業等実施し、地域経済の活性化に寄与しています。

尚、平成21年・平成22年に実施した「小規模事業者新事業全国展開支援事業」により開発した商品「イサバヤ食堂」では、地域の特色を活かした「羽幌ブランド」の製品開発・製造が進められている現状ではありますが、開発から5年経過したが販路が確立されていない現状であり、販路開拓についても見直さなければならない状況です。

■商工会の課題と対応

商工会は、「地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて、社会一般の福祉の増進に資することを目的」とし事業を実施してきました。

その主な事業を大別すると以下の通りとなります。

事業分類		主な事業内容
経営改善普及事業	経営支援業務	小規模企業の業績向上に直結する業務
	基礎的支援業務	経営支援業務に付随する業務。金融・経理・税務・労働保険・部会活動など経営支援を支える周辺業務
地域振興事業		地域を総合的に振興する事業
管理業務		事務管理的業務など 他

これまでの羽幌町商工会の行動指針は、経営改善普及事業の基礎的支援業務を通常支援業務とし、更なる具体的な案件が生じた際に、個別企業への経営支援業務を実施。併せて、地域振興に関するイベント等を実施し、「小規模事業者の発展と地域振興を同時に実現する」としてきた経過があります。このため、業務に占める基礎的支援業務と地域振興業務の比率が高く、経営支援業務比率が低めとなり、結果として、経営改善普及事業が受動的となる傾向と課題があります。

今後は、経営発達支援事業の効率的な実施で、小規模事業者の事業の持続的発展を目指し、これまでの商工会事業を、ABC分析等での検証と見直し作業を実施することと併せ、外部支援機関・専門家との連携を強化し、職員の資質向上により、経営支援業務比率を高め、小規模事業者への積極的な提案による経営改善普及事業の実施を図ります。

Ⅲ. 羽幌町における経営発達支援事業の今後の目標

羽幌町商工会は、観光資源の強みと商工業の課題を踏まえ、北海道、羽幌町、北海道よろず支援拠点を中心に、地元金融機関、税理士、経営コンサルタントと連携し、商工会による「地域づくり事業」と商工業者個別企業への経営支援により経営発達支援事業の効率的な実施を図り、羽幌町での小規模事業者を取り巻く経営課題を克服し中長期的な小規模事業者の持続的発展を目指します。

(具体的な目標)

■小規模事業者の課題に着目した目標

- ・ 経営改善普及事業の基本である巡回指導による個者支援の強化
- ・ 空き地、空き店舗等の有効活用による創業、第二創業支援の強化
- ・ 個者の経営分析と需要を見据えたフォローアップの強化

■消費者の購買属性に着目した目標

- ・ 既存客の新たな需要の掘り起こしによる、既存顧客の維持と拡大を図る
- ・ 新規顧客開拓の為のマーケティング戦略の構築
- ・ 消費者の需要動向を把握した、経営計画策定支援

■地域ブランド化に着目した目標

- ・ これまでに開発された地域の特色を活かした商品の現状分析・販路開拓支援
- ・ 離島（天売島・焼尻島）による観光資源の有効活用に係る支援
- ・ 地域資源を活用した新商品開発の促進支援

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 : 平成28年4月1日～平成33年3月31日

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること 【指針③】

(課題と取組概要)

小規模事業者への経済動向の提供は、これまで、事業者へ具体的分析と補足説明を伴わない資料としての提供に留まり有効活用されていないことが課題となっています。今後は、専門家と連携し、経済動向の調査分析と補足説明を強化し、活用方法を提案することにより、小規模事業者の経営課題を明確化し、売上増加と収益率の向上により安定した、経営力強化を図り商工業者の持続的発展を促進します。

(事業内容)

(1) 地域の経済動向調査

巡回支援・税務指導時に地域の小規模事業者の経営状況・経営課題を把握するため、漠然とした聞き取りに留まっている現状を踏まえて、誰もが聞き取りやすく、モレ・ダブリをなくしたヒアリングシートを作成し「調査対象事業者の客層や主力商品、ニーズの変化」等の情報項目について調査を行います。更に、地域での経営課題や外部団体と連携を密にし4半期ごとに情報交換等を行い情報の共有を図ります。又、地域の経済動向については地域金融機関の経済動向調査等から情報収集し巡回支援時に情報提供します。

(2) 各種統計資料による経済動向の情報収集と分析提供

これまで統計資料による分析は、事案が生じた際に実施するに留まっていた。今後は、各種資料(国勢調査、経済センサス(商業統計含む)、観光入込客数調査報告書等)を専門家と共に定期的に分析し、また現状では人口動向及び商業・観光業動向を羽幌町商工観光概要で活用していましたが、内容を詳細に分析しこれまで以上に精確に把握していきます。更に、小規模事業者への情報提供と具体的な活用方法の提供についても、拡充して取り組みます。

(目 標)

支援内容	現状 (H27 見込)	H28	H29	H30	H31	H32
経済動向調査巡回訪問件数	522	550	550	550	550	550
業種別経済動向調査	0	3	3	3	3	3
外部団体との情報交換	未実施	3	3	3	3	3
地域景況調査報告書発行	0	1	2	3	3	3

2. 経営状況の分析に関すること 【指針①】

(課題と取組概要)

小規模事業者への経営分析結果の提供は、これまで、主に財務諸表の経営指標に基づき金融支援の一環としての活用に留まり、具体的な商品・製品・サービス戦略に反映出来てないことから、小規模事業者の顧客数及び売上額の増加に貢献出来ないことが大きな課題となっています。

今後は、需要動向調査と併せ、小規模事業者の持続的発展に向け、企業情報の収集と、専門家を招聘し、既存店の品揃え、製造品、サービス等の分析を実施し、需要を見据えた商品戦略・サービス戦略を構築するための基礎的数値として活用を図ります。また、分析結果につきましては、経営指導員の巡回・窓口相談、各種講習会の開催等を通じて、小規模事業者へ情報提供し「事業計画」への反映を図ります。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の経営分析

羽幌町商工会では、「ネット de 記帳」を活用し経理サポートを実施し、小規模事業者44事業所の会計データと決算書類78事業所を有し、税理士4名と連携しています。

これまでの、経営指標による経営分析は、投資と金融事案が生じた際に実施するに留まってきました。今後は、定期的に専門家を招聘し、各種の経営分析を行い、経営内容の情報提供を実施することと併せ、経営指標から当該企業のSWOT分析により強みと弱みを把握し事業計画での活用を図ります。

主な調査・分析項目：会計期間（5年間）の経営指標による経営分析

(2) 小規模事業者への事業承継に対するアンケート調査の実施

これまでは、巡回指導での聞き取りによる事業承継情報の収集に留まってきました。今後は、小規模事業者の後継者の有無や、事業承継に関する意識調査により明確化し、既存の事業所等への事業承継、取扱商品別の承継を推進し「事業計画」への反映を図るとともに、空店舗対策・創業支援での活用を図ります。

主な調査・分析項目：小規模事業者の事業承継調査の実施

(3) 経営分析セミナーの開催

経営分析につきましては、これまで集団でのセミナーを実施してきました。今後は、事業主に寄り添った個者支援に主眼を置き、計数管理への理解を深めるため、専門家による「経営分析セミナー」を実施し、現状の経営改善と今後の事業へ向けた、「事業計画」策定での活用を図ります。

主な調査・分析項目：経営分析セミナーの実施、業種別経営支援セミナーの実施、調査結果による経営計画への活用セミナーの実施

(目 標)

支援内容	現状 (H27 見込)	H28	H29	H30	H31	H32
巡回訪問件数	522	530	550	550	550	550
経営分析件数	15	25	30	35	35	40
講習会開催回数	3	5	5	6	6	6
分析調査専門家派遣件数	1	2	3	3	5	5

3. 事業計画策定支援に関すること 【指針②】

(課題と取組概要)

小規模事業者に対する事業計画の策定支援は、これまで商店街近代化事業・各種補助金活用・金融支援等の機会を通じて実施するなど受動的な取組となっていました。

今後は、事業者が経営課題を解決するため、上記の経済動向調査や経営状況分析の結果を踏まえ、専門家と連携し、商工会の巡回支援を中心とした中で、積極的な提案による需要を見据えた伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図ります。

(事業内容)

(1) 需要を見据えた「事業計画」策定支援

これまでの小規模事業者への「事業計画」策定支援は、事案が生じた際の実施に留まってきました。今後は、計画的な巡回指導等により、地域経済動向・経営分析と需要動向調査から得られた情報を活用し、「事業計画」策定によるメリットと可能性を訴求することにより、「事業計画」策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと、消費者購買動向調査を基礎として、専門家と連携した積極的な提案による「事業計画」策定支援を行います。

(2) 事業承継による「事業計画」策定支援

廃業の可能性を有する店舗に対し、積極的な事業承継を推進します。「事業計画」策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと、小規模事業者の事業承継調査を基に専門家と連携した積極的な「事業計画」策定支援を行います。

(3) 「事業計画の策定セミナー」開催による「事業計画」策定支援

事業計画策定を推進するため、専門家を招聘し、国の施策を活用し事業計画策定に関するセミナー、個別相談会を開催し、「事業計画」策定を目指す小規模事業者と、経営分析セミナー・マーケティング戦略セミナー等を基に「事業計画」策定支援を行います。

(4) 補助金制度の活用による「事業計画」策定支援

これまでの小規模事業者への「事業計画」策定支援は、事案が生じた際の実施に留まってきました。今後は、定期的に「事業計画」策定を目指す小規模事業者の金融相談、小規模事業者持続化補助金等の申請時に、専門家と連携した「事業計画」策定支援を行います。

(目 標)

支援内容	現状 (H27見込)	H28	H29	H30	H31	H32
研修会・説明会開催回数	3	4	4	4	4	4
事業計画策定事業者数	15	25	30	35	35	40
計画策定専門家派遣件数	1	2	3	3	5	5
補助金申請支援件数	2	5	5	7	7	10

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 【指針②】

(課題と取組概要)

小規模事業者に対する事業計画策定後のフォローは、窓口や巡回支援時に確認程度にとどまり、踏み込んだ実施支援まで行っていたとは言えませんでした。

今後は、上記3に記載した事業計画策定支援の内容を踏まえ、小規模事業者が計画に沿って実行できているか、半年に1回ヒアリングを行います。ヒアリングで収集した情報は職員間で共有し、計画目標達成のために指導・助言にてフォローアップを行い、必要に応じて、専門家や各支援機関と連携するなど迅速に対応していきます。

また、羽幌町の実施している空き店舗（売却・賃貸物件等）の整備や創業予定者の掘り起こしなど、効率的な創業支援事業のため、専門家・外部機関と連携しながら、創業事業計画及び第二創業事業計画策定の支援を行います。また、創業後も事後指導を徹底することにより、伴走型の支援を実施します。

(事業内容)

(1) フォローアップ強化による実施支援

これまでの小規模事業者への「事業計画」策定後の支援は、事案が生じた際の実施に留まっていた。今後は、定期的に国、町の行う支援策等の広報を巡回支援と案内により周知するとともに、2ヶ月に1度巡回訪問し、計画策定後の進捗状況の確認を行い、必要に応じて「事業計画」の見直し、金融支援など金融機関・専門家と連携し、必要な指導・助言によるフォローアップを実施し伴走型の支援をより一層行います。

(2) 地域での研修会・相談会の開催による実施支援

これまでの研修会・相談会は不定期の実施に留まっていた。今後は、定期的な研修会・相談会を開催し、経営分析セミナー・マーケティング戦略セミナーを開催します。また、計画書の進捗状況を確認する為、定期的な巡回支援の中で、専門家・外部機関と連携し、必要に応じて指導・助言を行います。

(3) 金融制度の活用による実施支援

小規模事業者の資金調達を円滑化するため、日本政策金融公庫（国民生活事業）が貸付する「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用し、これに付随して必要となる金融制度に必要な事業計画策定支援や指導・助言を行います。

(4) 後継者対策・事業承継による実施支援

これまでの後継者対策・事業承継については、青年部などの後継者育成に留まっていた。今後は、専門家・外部機関と連携し、若手後継者育成セミナー等を開催し、事業承継の円滑化に向けた総合的な支援を実施します。

(5) 空き地、空き店舗対策による実施支援

これまでの空き地、空き店舗対策は、需要があった際の窓口相談に留まっていた。今後は、羽幌町の空き地、空き店舗に係る補助金を有効活用することにより、創業者の初期投資の軽減と事業開始後の安定化を図ることにより、新規創業の促進、経営革新を目指す小規模事業者に寄り添った支援を行います。

(目 標)

支援内容	現状 (H27 見込)	H28	H29	H30	H31	H32
フォローアップ先数	15	25	30	35	35	40
計画策定後専門家派遣件数	1	2	3	3	5	5

5. 需要動向調査に関すること 【指針③】

(課題と取組概要)

需要動向調査につきましては、地域小規模事業者の商品・サービスに関する市場動向を把握し、把握事業者への巡回訪問により「地域経済動向情報」として提供することと併せ、小規模事業者に対するヒアリングから「業種別課題」と「事業者別の課題」を明確化し、職員のみならず羽幌町とも共有し、需要を見据えた「事業計画」を策定するための需要動向の基礎的数値として活用を図ります。

(事業内容)

(1) 業種市場の需要動向調査

地域小規模事業者の商品・サービスに関する市場動向の把握のために業種別の調査を実施します。調査につきましては、専門家を招聘し情報の収集と分析を図り、「事業計画」策定のための基礎的資料として活用を図ります。

主な調査・分析項目：景気動向調査の実施、業種別動向調査の実施、市場規模調査の実施、地元小規模事業者動向調査の実施

(2) 小規模事業者の商品・製品・サービス分析

小規模事業者別の現状における、品揃え・製造品・サービス等につき、専門家を招聘しSWOT分析・製品ライフサイクル分析(PLC)、PPM分析、製品市場戦略等の手法により情報の収集と分析を図り、商品・サービス等の経営戦略を構築し、「事業計画」策定での活用を図ります。

主な調査・分析項目：店舗別の外部環境及び内部環境分析実施による経営戦略の方向性の構築、商圈エリア設定と商圈人口の算定及び市場規模予測調査の実施、店舗別の品揃え調査と需要予測調査の実施

(3) 消費者のニーズ調査

消費者ニーズに関し、専門家を招聘し、地域生活者の「消費動向調査」の実施により、小規模事業者の販売計画・品揃計画・チラシ計画の基礎的数値情報を構築し、「事業計画」策定により活用を図ります。

主な調査・分析項目：消費者購買動向調査の実施

(4) 新規顧客開拓のマーケティング戦略

新規顧客開拓に関し、専門家を招聘し、地域生活者の「消費動向調査」の実施に伴う、小規模事業者の新規顧客獲得に係るマーケティング戦略の構築により「新規顧客開拓」への活用を図ります。

主な調査・分析項目：消費者購買動向調査の実施、マーケティング戦略セミナーの実施

(目 標)

支援内容	現状 (H27見込)	H28	H29	H30	H31	H32
巡回訪問件数	522	530	550	550	550	550
業種別市場動向調査	1	3	3	3	3	3
分析調査専門家派遣件数	1	2	3	3	5	5
セミナー開催回数	未実施	5	5	6	6	6

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 【指針④】

(課題と取組概要)

小規模事業者に対する新たな需要の開拓に寄与する事業につきましては、これまで商談会及び物産展開催と参加に関する広報活動に留まっていたことから、参加効果が限定的な状況となっていました。今後は、地域における小規模事業者の売上増加による経営発達のため、消費者ニーズや地域内外の市場動向に基づき販売場所の創出とイベント販売を開催することと併せて、地域外への商圈拡大は物産販売などの商談会への積極参加、インターネット販売とし、実施後の動向分析やフォローアップを徹底することにより販路拡大と認知度の向上を図ります。また、専門家・外部機関と連携により、物産販売などの情報提供を図り積極的に販路拡大を支援します。

(事業内容)

(1) 販売場所の創出による小規模事業者の販路開拓支援

地域の産業振興を目指し、羽幌町内での観光人口に対する受け皿として、物産品などの最大販売店舗である「道の駅」で販売することにより、小規模事業者の「販売場所の創出」と「イベント実施」で消費者増加のため、専門家・外部機関と連携した販路拡大と認知度の向上を図ります。

(2) ネット販売の構築による小規模事業者の販路開拓支援

商工会インフォメーションツール（SHIFT）への企業登録や、「なまらいいっしょ北海道」への特産品等の情報発信及びインターネット販売の分析により得られた、需要動向調査を活用して、専門家・外部機関と連携した販路拡大と認知度の向上を図ります。

(3) 外部機関と連携した小規模事業者の販路開拓支援

これまで、商談会及び物産展開催と参加に関する広報活動の実施に留まっていました。今後は、積極的な参加事業所の掘り起こしとフォローアップの強化により、業種別の販路開拓は独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部と連携し、「販路開拓コーディネート事業」を活用することと併せ、全国商工会連合会が主催する「ニッポンセレクト.COM」のWEBサイト・「ニッポンセレクト.COM PR センター」、北海道商工会連合会に係る展示会、スーパーマーケット・トレードショー、北のおいしいを再発見等の情報を随時情報提供し、積極的な出店奨励により販路拡大を支援します。

また、商談会・物産展での参加企業に対しては、フォローアップとして、経営コンサルタントと連携し商談結果をフィードバックし販路開拓の継続的な支援を実施します。

(目 標)

支援内容	現状 (H27 見込)	H28	H29	H30	H31	H32
商談会・物産展案内回数	1	2	4	4	4	4
商談会・物産展開催回数	1	1	1	1	1	1
フォローアップ件数	1	10	20	20	20	20

II. 地域経済の活性化に資する取組

(課題と取組概要)

羽幌町、オロロン農業協同組合、北るもい漁業協同組合、羽幌町観光協会、羽幌中心街商店振興会、エルロード18商店振興会、羽幌ターミナル通り振興会、大通商店会、C I はまなす商店振興会との「羽幌町地域経済活性化会議」を設立し、今後の地域経済活性化の方向性を検討します。また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、特に一次産業の漁業では、「甘えび」の水揚げ高が日本一でありながら、これまで明確に形成されなかった「羽幌ブランドの構築」と併せ、地域振興に資する事業の実施により地域経済活性化を継続的に図ります。

(事業内容)

(1) 加工特産品による「羽幌ブランド」の構築による地域経済活性化

当町での農水産物の販売は、付加価値を高めるため小規模事業者新事業全国展開支援事業により開発した「イサバヤ食堂」がありますが、地域固有の「羽幌ブランド」は確立させる所まではいきませんでした。このため、これまでに開発した加工特産品を農商工連携等により、

地域農産品・地域水産品の高付加価値化に向けた販売戦略を構築し、農業と漁業と関連産業との連携による「個性豊かな地域ブランドの確立」により地域経済の活性化を図ります。

(2) 離島観光による地域経済活性化

羽幌町は、小樽から稚内までの日本海オロロンラインの中間点にあり、国立公園に指定されている「天売・焼尻島」をはじめ、「はぼろサンセットビーチ」「はぼろバラ園」「はぼろ温泉サンセットプラザ」などの観光資源を有しており、なかでも、天売島はウミガラス（オロロン鳥）やウトウの帰巢シーンが見ることのできる海鳥繁殖地、焼尻島はオンコ原生林の自然は島に行かなければ見れない貴重な観光資源となっています。過去に離島ブームにより多くの観光客が訪れましたが、団体旅行から個人旅行へ、また嗜好の変化等により近年観光客数の減少が続いている状況にあります。このため、観光客のニーズにあった新たな観光資源の発掘やイベントが重要となり、観光団体との連携を密にして「食と観光」「体験観光」などの確立を進めることや、効果的な観光PR方法の検討、交流人口の増加により地域経済の活性化を図ります。

(3) 地域イベントによる地域経済活性化

地域のにぎわいを創出するために、羽幌町、羽幌町観光協会等と連携し、「はぼろ甘エビまつり」「天売ウニまつり」「羽幌町ふるさと大盆踊大会」「青年部杯綱引き大会」「女性部夏まつり」を開催します。

「青年部杯綱引き大会」「女性部夏まつり」では、商店街には空店舗等が目立ち、商店街衰退に歯止めがかからないなか、中心市街地を利用し地域住民の交流、憩いの場を提供し、中心市街地はもとより、ふるさとの賑わい創出を図り実施しています。今後は、経営計画策定に取り組む小規模事業者へ出店を勧め、消費者ニーズを収集する機会として、より積極的な活用に取り組むことと併せ、地域での地場製品の消費拡大を図り、年間を通して実施されるイベントで地域の賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ります。

(4) 小規模事業者販路開拓支援についての情報交換

これまでは、物産販売等の開催案内に留まっていた。今後は、小規模事業者への販売場所の設置と販売手法等を多様化し支援するなど専門的な知見が必要とされるため、「北海道よろず支援拠点」「地域プラットフォーム」経由の情報交換を行い、更に関連する外部機関として、全国商工会連合会、北海道商工会連合会等の支援機関と連携を図り、物産販売などの情報提供と実施後のフォローアップに関する支援ノウハウ等の情報交換を図ります。

(目 標)

支援内容	現状 (H27 見込)	H28	H29	H30	H31	H32
地域経済活性化会議開催回数	0	1	2	2	2	2
小規模事業者特産品開発数	0	1	2	2	2	2
観光客入込数（離島地区）	18,000	20,000	20,000	21,000	21,000	21,000

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(課題と取組概要)

他の支援機関との情報交換の課題は、これまで経営改善普及事業等で関係事案が生じた際に、経営指導員が有する外部人材とのネットワークから連携先を選択し連携を図る実施のため、小規模事業者の課題解決策の選択肢とノウハウ等の情報交換に広がり少ない状況でありました。又、限られた人員体制の中での支援業務実施のため、要請事案を優先することから、基礎的支援業務である金融・経理・税務・労働の関係が中心で、小規模事業者の業績向上に直結する、事業計画策定支援などへの取組を増加させることが難しい状況となっています。

今後は、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた、他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換を図ります。

(事業内容)

(1) 地域の経済動向に関する情報収集についての情報交換

これまでは、地域金融機関及び日本政策金融公庫との地域金融動向により景況情報交換に留まっていました。今後は、羽幌町、地域金融機関、日本政策金融公庫の情報を、中小企業診断士等と連携し、地域経済の各種経済動向の総合的な資料とするためのノウハウ等の情報交換を図ります。

(2) 経営分析・需要動向調査についての情報交換

これまでは、必要に応じ各種分析を地域情報に精通した、中小企業診断士との情報交換に留まっていました。今後は、品揃え、製造品、サービス等の分析を実施し、需要を見据えた戦略の基礎的数値として活用を図るため、専門的な分析と総合的な評価が求められます。このため、ネットワークを「北海道よろず支援拠点」「地域プラットフォーム」経由の情報交換とし、更に関連する機関として、(公財)北海道中小企業総合支援センター、羽幌町、中小企業診断士、税理士、金融機関、北海道商工会連合会等との連携を通じ、小規模事業者の経営戦略を構築し「事業計画」を策定するためのノウハウ等の情報交換を図ります。

(3) 事業計画の策定・実施支援についての情報交換

これまでは、事案が生じた際に地域情報に精通した、中小企業診断士との情報交換に留まっていました。今後は、地域の経済状況、経営分析、各種の需要動向等を総合的に勘案した計画策定を目指した支援体制が求められます。このため、ワンストップ型の経営支援体制を構築するため、「北海道よろず支援拠点」「地域プラットフォーム」経由の情報交換とし、更に関連する外部機関として、羽幌町、北海道商工会連合会、中小企業庁、中小企業診断士、金融機関、税理士等とも連携し、伴走型の指導・助言の支援ノウハウ等の情報交換を図ります。

(4) 地域経済の活性化に資する取組についての情報交換

これまでは、主に自治体との連携に留まっていました。今後は、地域コミュニティの活性化に向けた取組を構築するため、地域団体・小規模事業者・商店街振興会等による、地域特有の課題を解決する取組等について情報交換を図ります。

(5) 商工会関連での情報交換

北海道商工会連合会の実施する「経営支援に関する会議」(年2回)「留萌管内商工会職員協議会経営指導員部会」(年2回)及び近隣三町村からなる「留萌中部商工会広域連携協議会」における経営指導員からなる「経営支援会議」(年4回)において、全国及び近隣市町村商工会の支援現状を情報交換し、羽幌町の経営発達支援事業にフィードバックするための、総合的なノウハウ等の情報交換を図ります。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(課題と取組概要)

職員の資質向上等につきましては、これまで職員別を実施される各種研修等への参加を中心に対応を図っています。しかしながら、限られた時間の中で実施される年次別カリキュラムのため、経験年数の違いから指導能力に差異が生じ、職員間で指導ノウハウの共有化が図りにくいことが支援業務上で課題となっています。

今後は、経営発達支援計画を一貫して実行するための指導能力の向上を図ります。

(事業内容)

(1) 職員別に求められる資質

経営指導員

小規模事業者の経営課題を把握し、その解決の方向性のある程度見通し、解決までの全行程を管理し、支援の進捗や事業者の満足度等を把握。必要に応じて軌道修正するプロジェクトマネージャー型の業務に対応できる資質の向上を図ります。

補助員

指導員の業務をサポートしながら、支援ノウハウ技術を実践的に学び、経験年数により軽微な経営課題は、職員間の情報共有により単独で小規模事業者の経営課題を把握し、その解決の方向性のある程度見通し、解決までの全行程を管理するための業務に対応できる資質の向上を図ります。

記帳専任職員

指導員の業務をサポートしながら、支援ノウハウ技術を実践的に学び資質向上を図ります。

記帳指導職員

指導員の業務をサポートしながら、支援ノウハウ技術を実践的に学び資質向上を図ります。

記帳指導員

指導員の業務をサポートしながら、支援ノウハウ技術を実践的に学び資質向上を図ります。

(2) 研修参加による資質向上

全国商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業大学校が主催する「経営支援に関するセミナー」や中小機構北海道本部の主催する研修に経営指導員及び補助員が年間1回以上参加することで、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図ります。

(3) 職員間の支援ノウハウの共有化による資質向上

商工会内で、経営指導員等が研修及び情報収集で得た支援ノウハウの共有化を図るため、定期的開催する報告会及びOJTで指導する制度を構築することにより職員の資質向上を図ります。

(4) 外部機関・専門家と連携した支援業務による資質向上

経営指導員及び支援能力を有する職員は、外部機関・専門家と連携したチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を習得し、職場内OJTにより伴走型の支援能力の向上を図ります。

(5) 自己啓発による資質向上への支援

職員の指導能力の向上には、職員自身の日頃からの自己研鑽が必須事項であることから、商

工会による、職員の経験年数と指導能力に応じた研修支援制度を構築し支援能力の向上を図ります。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(課題と取組概要)

商工会が実施する事業は、これまで「事業計画を立案」し「承認を得て実施」後に「報告」する基本的な仕組みであり、事業見直しのための「事業成果」の評価基準が十分に可視化されていないため、明確な改善策が、「事業計画見直し」に反映されにくいことが課題となっています。今後は、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、検証と計画の見直しを行い、経営発達支援計画の実施効果を高めます。

(1) 経営発達支援計画の事業評価及び見直し体制

商工会の三役、総務委員会及び羽幌町役場商工観光課課長、地域振興課課長、金融機関支店長、中小企業診断士、北海道商工会連合会などの有識者により「羽幌町商工会経営発達支援計画評価委員会」を設置し、毎年度2回(上期・下期)委員会を開催し、P(P l a n)・D(D o)・C(C h e c k)・A(A c t i o n)事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルにより事業の実施状況の評価・見直し案を委員会開催後の毎回理事会に掲示を行います。

(2) 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの決定

「羽幌町商工会経営発達支援計画評価委員会」から掲示された、事業の実施状況の評価・見直し案を、毎回理事会において審議し、評価・見直しの方針を決定します。

(3) 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの承認

理事会において決定された、事業の成果・評価・見直し案については、通常総会(年1回)へ報告し、承認を受けます。

(4) 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの公表

事業の成果・評価・見直しの結果を事業の実施状況を含め、羽幌町商工会の発行する「商工会だより」及び羽幌町商工会の「ホームページ」にて計画期間中公表します。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

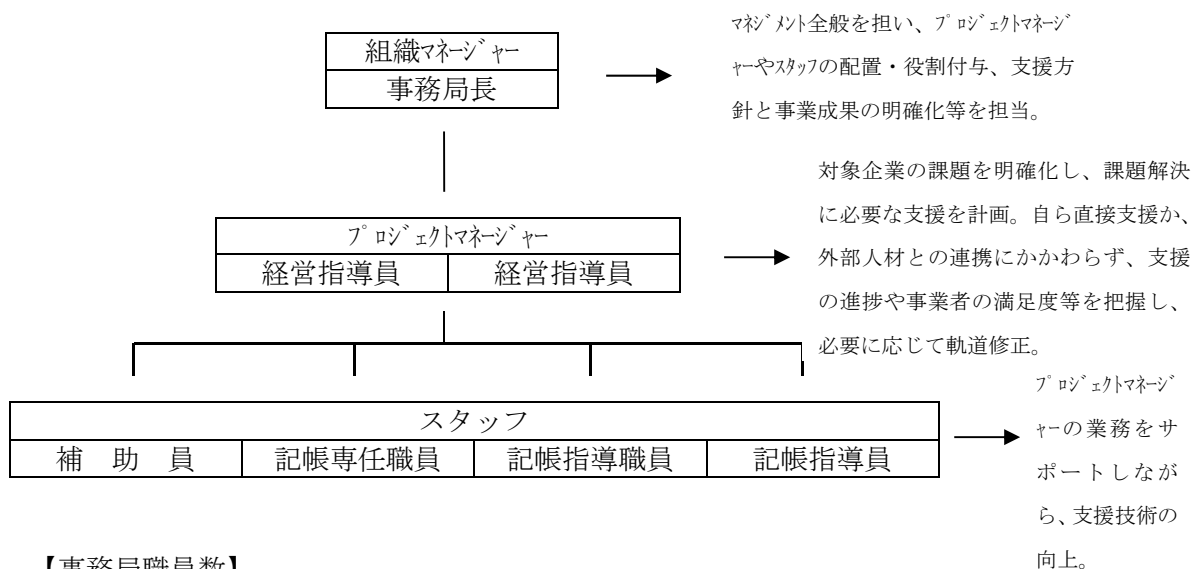
(平成27年4月現在)

(1) 組織体制

羽幌町商工会では、これまで多くの事業実績を有しており、税理士・経営コンサルタント等の専門家との連携が図られ、アドバイス体制も構築されていることから、専門的な課題にも対応できることが強みとなっています。

また、経営発達支援事業は、事務局長が総括責任者となり、実務担当者は経営指導員とし、補助員、記帳専任職員、記帳指導職員、記帳指導員が補佐する体制としています。

【事務局体制図】



【事務局職員数】

事務局長	経営指導員	補助員	記帳専任職員	記帳指導職員	記帳指導員
1	2	1	1	1	1

(2) 連絡先

羽幌町商工会

- ・住所 〒078-4103 北海道苫前郡羽幌町南3条2丁目3番地
- ・電話 0164-62-2209
- ・FAX 0164-62-5756
- ・URL <http://www.shokokai.or.jp/haboro/>
- ・e-mail haboro2@vesta.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
必要な資金の額	4,000	3,250	3,250	3,250	3,250
小規模事業対策事業費	4,000	3,250	3,250	3,250	3,250
① 小規模事業者発達分析事業費	750	500	500	500	500
② 小規模事業者事業計画策定支援費	1,000	500	500	500	500
③ 販路開拓支援事業費	250	250	250	250	250
④ 講習会開催費	300	300	300	300	300
⑤ 研修事業費	0	0	0	0	0
⑥ 小規模事業施策普及費	100	100	100	100	100
⑦ 記帳機械化推進事業費等	310	310	310	310	310
⑧ 商工振興事業費	500	500	500	500	500
⑨ 地域活性化事業費	790	790	790	790	790
⑩ プレミアム商品券発行事業費	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、道補助金、町補助金、事業受託料収入、事業手数料収入、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
(1) 地域の経済動向調査に関すること 連携内容：統計資料、経済動向指数の分析・活用 連携者：羽幌町、地域金融機関、中小企業診断士
(2) 経営状況の分析に関すること 連携内容：経営分析結果に基づく活用及び専門的な支援 連携者：羽幌町、北海道よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士、地域金融機関、北海道商工会連合会
(3) 事業計画策定支援に関すること 連携内容：事業計画策定と持続的発展支援のため 連携者：羽幌町、北海道よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士、地域金融機関、北海道商工会連合会、中小企業庁
(4) 事業計画策定後の実施支援に関すること 連携内容：事業計画策定と持続的発展支援のためフォローアップ 空店舗調査・空店舗利用促進に係る創業に関する専門的な支援 連携者：羽幌町、北海道よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士、地域金融機関、北海道商工会連合会、北海道、(公財)北海道中小企業総合支援センター
(5) 需要動向調査に関すること 連携内容：需要動向調査に基づく専門的な支援 連携者：羽幌町、北海道よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士、地域金融機関、北海道商工会連合会
(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 連携内容：販路開拓支援、販売促進支援 連携者：全国商工会連合会、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構北海道本部
(7) 地域活性化に資する取組支援 連携内容：地域イベント開催 連携者：羽幌町、羽幌町観光協会、オロロン農業協同組合、北るもい漁業協同組合、羽幌中心街商店振興会、エルロード18商店振興会、大通商店会、羽幌ターミナル通り振興会、C Iはまなす商店振興会
(8) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組支援 連携内容：情報交換 連携者：北海道商工会連合会、北海道、地域金融機関、北海道よろず支援拠点、税理士、(公財)北海道中小企業総合支援センター、中小企業診断士、留萌中部商工会広域連携協議会
(9) 経営指導員等の資質向上等に関すること 連携者：全国商工会連合会、北海道商工会連合会、中小企業大学校、中小企業基盤整備機構北海道本部

(10) 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

連携者：羽幌町、北海道商工会連合会、中小企業診断士、地域金融機関

連携者及びその役割

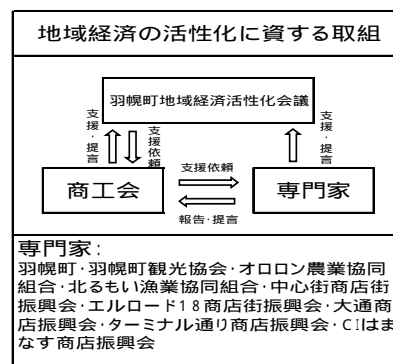
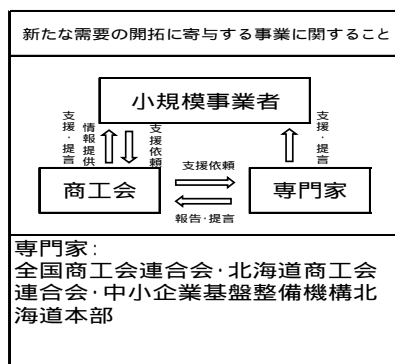
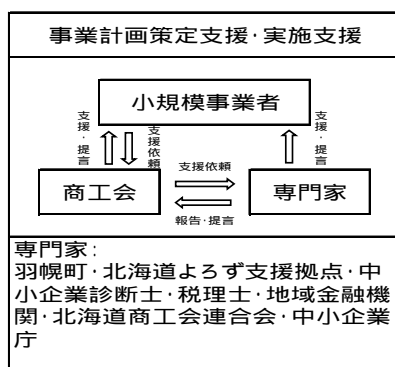
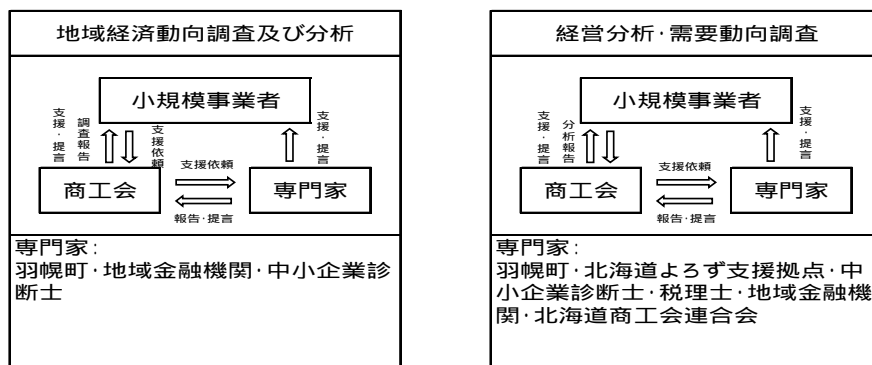
連携者	羽幌町 町長 駒井久晃
住所	〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1
電話番号	0164-62-1211
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・調査資料の提供、閲覧及び助言 ・事業計画の指導及び助言 ・商店街空店舗対策、調査、分析及び情報提供 ・イベント企画及び助言 ・情報提供及び推進のための指導及び助言
連携者	中小企業庁 長官 豊永厚志
住所	〒100-8912 東京都千代田区霞が関1丁目31-1
電話番号	03-3501-1511
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ミラサポによる専門家派遣
連携者	北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野貴英
住所	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階
電話番号	011-232-2407
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業の指導及び助言 ・事業計画の指導及び助言 ・経営発達支援計画に対する助言
連携者	全国商工会連合会 会長 石澤義文
住所	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1
電話番号	03-6268-0088
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣事業及び経営改善普及計画に基づく円滑な資金調達の助言 ・WEB研修によるスキルアップ
連携者	北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司
住所	〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1.7ビル4階
電話番号	011-251-0101
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパートバンクによる専門家派遣 ・事業計画の指導及び助言 ・物産展、商談会の情報提供及び出展支援 ・経営指導員研修会の開催及び情報交換 ・補助員等研修会の開催及び情報交換
連携者	有限会社 ケイ・エス・シー 中小企業診断士 笹山喜市
住所	〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通9丁目北1番29号
電話番号	011-864-0870
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業の指導及び助言 ・事業計画の指導及び助言 ・専門家派遣事業での支援 ・専門的知識による指導及び助言 ・情報交換、税務指導及び事業承継などの高度な知識のノウハウの提供

連携者 住 所 電話番号 役 割	オフィス後藤経営 中小企業診断士 後藤直樹 〒002-8073 北海道札幌市北区あいの里3条3丁目9-3 011-778-1161 ・各種支援事業の指導及び助言 ・事業計画の指導及び助言 ・専門家派遣事業での支援
連携者 住 所 電話番号 役 割	株式会社 コムズワーク 中小企業診断士 竹ノ内久 〒063-0061 北海道札幌市西区西町北12丁目7-10 北友ビル2階 011-676-4460 ・各種支援事業の指導及び助言 ・事業計画の指導及び助言 ・専門家派遣事業での支援 ・特産品開発及び販路開拓に係る支援
連携者 住 所 電話番号 役 割	小方税理士事務所 税理士 小方能成 〒078-4104 北海道苫前郡羽幌町南4条2丁目 0164-62-5415 ・専門的知識による指導及び助言 ・情報交換、税務指導及び事業承継など高度な知識のノウハウの提供
連携者 住 所 電話番号 役 割	山根久七税理士事務所 税理士 山根久七 〒077-0028 北海道留萌市花園町5丁目2-1 ハナヅノハイム2F 0164-43-1525 ・専門的知識による指導及び助言 ・情報交換、税務指導及び事業承継など高度な知識のノウハウの提供
連携者 住 所 電話番号 役 割	福士税理士事務所 税理士 福士幸子 〒077-0042 北海道留萌市開運町2丁目6の14 0164-42-2040 ・専門的知識による指導及び助言 ・情報交換、税務指導及び事業承継など高度な知識のノウハウの提供
連携者 住 所 電話番号 役 割	新井田徹税理士事務所 税理士 新井田徹 〒077-0007 北海道留萌市栄町1丁目12番地 0164-43-7887 ・専門的知識による指導及び助言 ・情報交換、税務指導及び事業承継など高度な知識のノウハウの提供
連携者 住 所 電話番号 役 割	株式会社 日本政策金融公庫旭川支店 国民生活事業 事業統括 森田太郎 〒070-0034 北海道旭川市4条通9丁目1704の12 朝日生命ビル1・2階 0166-23-5241 ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援 ・創業計画の指導及び助言 ・金融制度支援事業の提供及び助言 ・経済情勢の提供及び助言

連携者 住 所 電話番号 役 割	北海道銀行 羽幌支店 支店長 新谷博康 〒078-4196 北海道苫前郡羽幌町南大通 1 丁目 13 番地 0164-62-1241 ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援 ・創業計画の指導及び助言 ・金融制度支援情報の指導及び助言 ・経済情勢の提供及び助言 ・調査資料の提供、閲覧及び助言 ・事業計画立案及び経営相談
連携者 住 所 電話番号 役 割	留萌信用金庫 羽幌支店 支店長 菊地博文 〒078-4193 北海道苫前郡羽幌町南 3 条 2 丁目 2 番地 0164-62-2131 ・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援 ・創業計画の指導及び助言 ・金融制度支援情報の指導及び助言 ・経済情勢の提供及び助言 ・調査資料の提供、閲覧及び助言 ・事業計画立案及び経営相談
連携者 住 所 電話番号 役 割	(公財) 北海道中小企業総合支援センター道北支部 支部長 高橋昭彦 〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東 1 条 3 丁目 旭川リサーチセンター内 0166-68-2750 ・よろず支援拠点による支援機関の紹介、指導及び助言
連携者 住 所 電話番号 役 割	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部 本部長 中島真 〒060-0002 北海道札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 011-210-7470 ・各種研修会によるスキルアップ
連携者 住 所 電話番号 役 割	羽幌中心街商店振興会 会長 後藤英文 〒078-4103 北海道苫前郡羽幌町南 3 条 1 丁目 0164-62-5240 ・商店街活性化の情報提供及び助言
連携者 住 所 電話番号 役 割	エルロード 18 商店振興会 会長 内海庸就 〒078-4103 北海道苫前郡羽幌町南 3 条 3 丁目 0164-62-3331 ・商店街活性化の情報提供及び助言
連携者 住 所 電話番号 役 割	羽幌ターミナル通り振興会 会長 畑史彦 〒078-4106 北海道苫前郡羽幌町南 6 条 4 丁目 0164-62-1823 ・商店街活性化の情報提供及び助言

連携者	大通商店会 会長 池田雅之
住所	〒078-4108 北海道苫前郡羽幌町南大通3丁目
電話番号	0164-62-2056
役割	・商店街活性化の情報提供及び助言
連携者	C I はまなす商店振興会 会長 前中眞
住所	〒078-4110 北海道苫前郡羽幌町北3条2丁目
電話番号	0164-62-1119
役割	・商店街活性化の情報提供及び助言
連携者	オロロン農業協同組合 代表理事組合長 長谷川裕昭
住所	〒078-4106 北海道苫前郡羽幌町南6条2丁目
電話番号	0164-62-2144
役割	・特産品開発に係る情報提供と助言 ・地域活性化に関する指導及び助言
連携者	北るもい漁業協同組合 代表理事組合長 今隆
住所	〒078-4120 北海道苫前郡羽幌町港町1丁目36番地
電話番号	0164-68-7700
役割	・特産品開発に係る情報提供と助言 ・地域活性化に関する指導及び助言
連携者	羽幌町観光協会 会長 福井俊之
住所	〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 羽幌町役場内
電話番号	0164-62-6666
役割	・特産品開発に係る情報提供と助言 ・販路開拓に係る情報提供と助言 ・地域活性化に関する指導及び助言

連携体制図等



事業評価

支援計画の見直し・改善

小規模事業者の経営発達

地域の活性化

P(Plan)・D(Do)・C(Check)・A(Action) 事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルで実施